

Since2010

加莉 立士 KAGARI Ryuji

入局 入局後配属されたのは、本会議の日程を協議する議院運営委員会担当の部署。国会法制企画調整部企画調整課(議院運営等) 入局後配属されたのは、本会議の日程を協議する議院運営委員会担当の部署。国会法制企画調整部企画調整課(議院運営等) 国会法等の議会関係法規を所管するので、初めて同行した議員との打合せは、国会議員の歳費に関するものでした。国会議事堂本館内の一室に向かうとき、身の引き締まる思いがしたことを鮮明に覚えています。

2011 第二部第二課(財務金融等) 第二部第二課に異動したのは、与党派が参議院で過半数に満たない「ねじれ国会」下で政府提出法案に対する修正が増えていた時期。社会保障と税の一体改革関連法案の修正では、立案作業だけでなく印刷作業にも追われました。また、日本銀行法改正案の立案に際し、事例調査のため初めての海外出張へ。課長と二人で、中央銀行の独立性について、ハンガリーの中央銀行副総裁や欧州中央銀行職員にインタビューを行いました。

2013 第四部第二課(国土交通等) 第四部第二課では、国土強靱化基本法案、首都直下地震対策特別措置法案等の国会審議をサポートしました。前者については、与党(自民党・公明党)の案が提出された後で民主党から対案の立案依頼があり、さらには修正協議を経て与党派が修正されるという経過をたどったため、野党派と修正案の立案を一つの案件で経験することができました。また、ベトナム国会への法制支援(注1)のため、ベトナムに出張して、国会の補佐組織や立案時における法的整合性の確保についてのセミナーを担当。他国との比較を通じて、我が国の政治制度に対する理解が深まりました。(注1)衆議院法制局は、2012年に訪日したベトナム憲法改正調査団に対して講演したことを機に、「ベトナム国会事務局能力向上プロジェクト」として、同国の国会事務局職員に対するOJT研修等を実施している。

2015 英国留学 スコットランドのエディンバラ大学に留学し、修士課程で公共政策のコースを修了。スコットランドは英国内で一定の自治権を持っており、独自の議会も置かれています。同議会の議員やスタッフから話を聞く機会があり、議員を法制面からサポートする仕事と同議会でも重要視されていることを実感しました。

2016 法制企画調整部企画調整課(議院運営等) 帰国後は再び議運担当に。野党提出の行政監視院法案の立案等に携りました。また、プライベートでは、第一子の出産に合わせ、配偶者出産休暇・育児参加休暇・夏季休暇・年次休暇・育児休業を組み合わせ(注2)、約2か月の休みを取得しました。2018年の冬には、3度目の海外出張でパキスタンへ。IPU(列国議会同盟)を介した同国からの要請で、衆議院法制局の業務や日本の議会制度について同国上院事務局職員と意見交換をしました。翌年の夏には、同国から3名の上院事務局職員がOJT研修のため来日され、その際は私も研修チームの一員に加わりました。(注2)仕事と家庭の両立支援制度の詳細については、15頁参照。

2019 第四部第二課(国土交通等) 再び国土交通担当へ。2020年には、第二子の誕生に合わせ、前回と同じく様々な制度を組み合わせ5か月の休みを取得しています。子供が成長していく貴重な瞬間を間近で見ることができ、時間の使い方に対する考え方が変わりました。📷 復帰後は、過疎対策の立法や災害義援金の差押禁止法等の立案を担当。特に2021年の通常国会は、課で立案した法案が5本提出されて全て成立!忙しくも充実した毎日となりました。

2021 第三部第二課(経済産業・環境等) 夏の異動で第三部第二課へ。未知の領域なので、国会閉会中の期間に担当分野の法体系を勉強したり、話題になっている政策を調べたりして、新たな立案依頼に備えます。テレワークも積極的に活用しつつ、効率的に業務を遂行する方法を模索中です。

これまでを振り返って

「法律という軸で我が国の政策分野全般に関わることができる」という点に魅力を感じて入局して以来、数多くの立案に携わったり、海外留学・出張を経験したりしてきました。入局当初は議論の流れを追うので精一杯でしたが、今では課員が作った資料をチェックすることも増え、積み重ねてきた知識や経験を活用して業務に取り組んでいます。今後の立案においても、精一杯依頼者に寄り添っていく所存です。



私の10年



Since2011 NISHIGAMI Kentaro 西上 健太郎

入局 入局した年は、東日本大震災の直後ということもあり、衆議院法制局全体が慌ただしかったのを覚えています。さらに、当時はいわゆる「ねじれ国会」の状態。翌年には政権が交代するなど、政局が目まぐるしく動いていました。その渦中で、第五部第二課では、障害者虐待防止法、児童手当法改正、社会保障制度改革推進関連法、カネミ油症救済法、障害者優先調達推進法など、与野党協議を経て成立した多くの法案の立案を担当しました。法制執務は全くの素人だった私も、入局直後から課の議論に加わって、勉強しながら起案したり、条文の「読み合わせ」をしながら勉強したりと、まさにOJTで経験を積んでいきました。

2013 法制企画調整部基本法制課(選挙・憲法等) 今では当たり前のように選挙でSNSが利用されていますが、かつては公職選挙法によりインターネットでの選挙運動は禁止されていました。基本法制課では、このインターネット選挙運動を解禁するための歴史的な公職選挙法改正に携わりました。また、衆議院の小選挙区選挙における一票の較差を是正するため、いわゆる「アダムズ方式」が2016年から導入されていますが、その検討も実はこの時期からスタートしました。

2014 第一部第一課(内閣等) 第一部第一課では、日本版NSC設置法の議員修正、特定秘密保護法の議員修正・対案、女性活躍推進法の立案、統合型リゾート(IR)推進法立案・議員修正などを担当。第二部第一課では、民法(債権法)改正の議員修正、組織的犯罪処罰法改正(テロ等準備罪の創設)の議員修正・対案などを担当し、この頃は世間の注目度が高い重要な政治案件に、毎年のように関わっていました。特に内閣提出法案に対する議員修正・対案の場合には、法案が提出されてから与野党の協議が始まり、法案審議の最終盤に内容がまとまることも多く、立案作業は時間との闘いです。それに備えて英気を養っておくこともまた重要です。この頃、国会の閉会中に時間を見つけては世界各地を旅行したり、趣味の自転車のロングライドイベントに参加したりしていました。📷

2017 第三部第二課(経済産業・環境等) 第三部第二課では、プラスチックごみによる海洋生態系への影響等が世界的に懸念されている中で、海岸漂着物処理推進法を改正し、海洋ごみ対策を拡充するとともに、微細なプラスチックごみ(マイクロプラスチック)への対策も盛り込む法改正を行いました。プラスチックは私たちの生活に定着した不可欠の素材であり、対策の態様によっては日常生活にも多大な影響を及ぼし得ます。私が窓口となって環境省や経済産業省の担当者とは法令協議をしましたが、いかに環境保全と産業政策のバランスを図るか、条文の表現ぶりに苦心したことを覚えています。

2019 衆議院憲法審査会事務局(出向) 現在、衆議院憲法審査会事務局に出向し、憲法審査会の運営や憲法(主に人権分野)に関する調査など、国会における憲法論議の補佐をしています。2021年には憲法改正国民投票法が改正されましたが、衆議院法制局とは違った立場から法律の制定過程に携わる機会を得られ、視野の広がりを感じています。

これまでを振り返って

入局以来、目の前の案件に追われる日々でしたが、振り返ってみると、どれも国会ならではの、とりわけ「第一院」として与野党がぶつかり合う「衆議院」だからこそ得られた経験でした。社会情勢の変化に伴い生ずる様々な政策課題全てに、衆議院法制局という小さな組織で対応しなければなりません。日本の政治の中心に身を置いているのだなとつくづく感じています。皆さんも、国政の最前線で動いてみませんか?